

研究生生活を振り返って

法学部教授 西 岡 祝

福岡大学での研究生生活は1969年以来、40数年にわたる。過ぎてしまえば「一瞬の夢」「夢のまた夢」である。定年を直前にして執筆の機会を与えられたので、これまでの個人的な研究生生活を大いに反省の意味を込めて振り返って置きたい。

1965年、不勉強のまま学部を卒業し、もう少し勉強してみたいという気持ちで、大学院に進学した。当時、早稲田には法学研究科の「憲法」と政治学研究科の「憲法」があった。縁あって後者の方に入學した。指導教授は大西邦敏教授で、日本における比較憲法学の泰斗である。教授は当時、60歳前半で、学生や院生には親切で温厚な雰囲気をもたれていた。政治学研究科の「憲法」は日本の憲法の解釈や判例研究には重点を置かずに、比較憲法や比較政治制度を中心としていた。その研究の対象も、学界の主流であった欧米中心ではなく、広くアジアやアフリカ、中南米等の憲法をも視野に入れて、世界各国の憲法を対象とするものであった。教授の研究室には、現行の各国憲法のみならず、過去の憲法もすべてそろっていた。当時、世界の憲法をみるためには、まとまった文献・資料としては、Peasleeの *Constitutions of Nations* が主たる文献で、他は、主要国の憲法集や社会主義国の憲法集、公法関係の年鑑や雑誌に掲載された各国憲法の紹介記事等であった。

教授は研究室での研究を中心とされていた。朝、9時過ぎには研究室に来られ、夕方、5時前後までは、学部の講義や会議の時を除いて在室され、研究されていた。院生にも研究室が開放されていたので、われわれ院生も教授の研究室に休日を除いてほぼ毎日顔を出した。大学院の講義や演習も研究室で行われた。そこで院生は他の講義や昼食の時間等を除いて教授と共に過ごしていたのである。ちなみに、教授は奥様の作られた弁当を持参されていた。今思えば、ずいぶん恵まれた大学院生活であった。政治学

等の他の専攻の院生は薄暗い大学図書館の書庫の一室で研究生生活を送っていた。教授の多数の蔵書、資料を利用しながら、自分のテーマについて研究し、演習の時間に研究成果を発表して教授の指導を仰ぐという具合であった。また、教授は御自分の研究をされながら、憲法の新しい動向等を話してくれたりした。教授からは研究者にとって日々の研究の積み重ねが大切であること、憲法問題を特定のイデオロギー的な眼でみるのではなく、できるだけ各国憲法を比較検討しながら、実証的にみることを学ぶことができた。

大学院での研究テーマは「憲法と条約」であった。当時、1960年の安保条約の改定後で、条約の締結手続、国会の承認手続、条約の国内的効力、条約の違憲審査等の問題は学界でなおホットな問題であった。この問題を比較憲法的に検討しようとするものであった。そのために、明治憲法の制定された1889年当時の各国憲法の動向、日本国憲法の制定された1946年当時の各国憲法の動向、研究時の現行憲法の動向を検討することにより、時系列的と同時に横断的に各国憲法の動向をみようとするものであった。これによって、明治憲法や日本国憲法と各国憲法との共通性や特殊性を知ることができた。

1968年、研究室の兄弟子にあたる奥原唯弘教授の紹介で、憲法関係の学会において研究発表の機会を与えられた。テーマは「古典的国民代表制の特質」であった。18・19世紀の議会制の特質をカール・シュミットの所説を中心に検討したものである。この学会で福岡大学の森三十郎教授にお会いすることができた。当時、法学部に経営法学科が増設されることになり、新任の講師を捜しているとのことであった。そこで応募したところ、幸いにも教授会で承認され、翌1969年4月、法学部に赴任した。公法の教授として森教授と石村善治教授が在職されてい

た。森教授は天皇論やドイツの国家論の泰斗、石村教授はドイツのマスコミ法の権威として知られていた。

法学部での研究生生活が始まったが、赴任当初、新研究棟(以前の「図書館・研究棟」、今の「図書館・ゼミ棟」)が建設中で本館2階にあった森教授の研究室に同居させてもらった。大学院時代と同様、研究室での研究を続けた。ベテランの先生方は自宅の書斎が研究の場で、研究室には講義や会議の時以外には殆ど顔を出されなかった。夏休みには森閑とした本館の研究室で蝉の声を聞きながら研究に精を出すことができた。

やがて図書館・研究棟が竣工、法学部の研究室は7階であった。廊下をはさんで南北に各研究室が位置していた。北側、海側の研究室が割り当てられた(出身地の土佐では海側は南、山側は北で、福岡の南北の方向感覚にはいまだに馴染めない)。研究室の主となった気分は実に爽快であった。しかし、設備は徹底した経費削減で、仕切りはベニヤ板、廊下や隣室の物音は筒抜け、電話は共用で、廊下に数台置かれ、クーラーは贅沢品でまだ設置されておらず、夏は扇風機を使用した。この時期、憲法と国際法に関連して、ドイツ国法学にいう「対外権」(国家の対外的諸権能)、アメリカの条約終了手続、日本国憲法98条2項にいう「確立された国際法規」、ワイマール憲法4条にいう「一般に承認された国際法規」、オーストリア連邦憲法と条約、また当時の西ドイツにおける反論権等について研究した。

1977年9月から1年間、在外研究員としてハイデルベルク大学に出張を許された。マックス・プランク外国公法・国際法研究所の利用が認められ、その閲覧室が主に研究の場となった。住居はネッカー川沿いの郊外の大学のゲステ・ハウスで、休日以外は、閲覧室に赴き、憲法と国際法、対外権関係の文献の収集に努めた。教授会や役職関係の会議への出席なし、講義なしという恵まれた研究環境であった。しかし、ドイツの生活に慣れ、同時に会話能力の限界を知った時に、帰国となった。

1978年9月帰国、在外研究員の成果として「ドイツ国法学における対外権の概念と本質について」をまとめることができた。その後、ドイツの条約終了手続、特に条約廃棄と議会の関与につき研究を始め

たところ、学部内の折衝の多い役職に選任され、根が不器用なせいもあって、研究に集中しえない状態となった。その間、1984年、文系センター棟が完成、赴任後第3番目の研究室に移った。9階の南側・山側の研究室が割り当てられた。日当たりはよく、設備は著しく改善され、ほぼ理想に近い研究室である。

1989年、東欧革命の頃に役職の仕事を終え、研究に集中しうる環境を再び与えられた。この時期、ソ連邦のペレストロイカや東欧革命において「人間の尊厳」が強調されたこともあって、人権保障の中核をなす「人間の尊厳」の研究に取り組んだ。ボン基本法において「人間の尊厳」はナチスの人権無視の独裁体制を克服すべく取り入れられた憲法の最高の価値である。この研究の成果をある程度上げうる時期に、やたらと会議の多い役職に選任され、やはり研究の中断を余儀なくされた。ようやく役職を解かれ、時間的に余裕ができた。そこで、ドイツの対外権、ボン基本法と条約等をめぐる議論に改めて取り組むことになった。これらの議論を一連の論文で不完全ながら検討することができた。この間、ソ連邦の崩壊、東西間の冷戦の終結を経て21世紀に入り、世界的に人権と平和の時代が到来するものと期待されたが、これに反して、アメリカで2001年、9・11事件が勃発、対テロ戦争の時代に入った。個人的には、その後、講義に専念、集中していたところ、定年まで数年を残す時期に来ていることに気が付いた。比較憲法に関連して大学での研究生生活の一応の締めくくりとして、19世紀の明治憲法と同時代の憲法、20世紀半ばの日本国憲法と同時代の憲法の権利宣言規定の比較研究、明治憲法を含む19世紀型君主制憲法の君主・大臣規定の比較研究を試みた。研究に関してはまだまだ不十分で、今なお道半ばである。

ところで、各国憲法については、インターネットで英・独・仏語で即座に読むことのできる時代になった。実に便利になったものである。英語圏、独語圏、仏語圏の比較憲法の分野における底力を示すものであるといえよう。残念ながら、日本語の同様な資料はまだできていない。これからの課題である。

最後に研究推進部、その前身たる総合研究所には法学論叢への投稿、資料等の収集、専門委員会や研究チームでの研究活動等で随分お世話になった。関係者に謝意を表したい。(2012年2月10日)

教育研究を振り返って

工学部教授 江崎 丈 巳

在職期間を計算してみると44年近くになる。よくこれまで健康で勤めてこられたものだと感心する。19歳で2度目の脳内出血を起こし絶命寸前、手術で辛くも生き延びることができた。これも戦後初の海外派遣でカナダのトロント大学で最先端の研究から帰られたばかりの先生にめぐり会えた幸運とも言える。視覚障害は少しあったものの失明することなく4人に一人の生還者となり、誰よりも研究の重要性を知るものである。偶然にも当時の主治医は、後に福大病院長を勤められた脳神経外科教授の朝長正道先生であった。さて、私は、昭和43年機械メーカーから教養部に副手として就職、唯一人の専任として非常勤の先生方のお手伝いをするようになった。しかし、教養部が廃止になり新設理学部の数学科に所属、その後工学部に移り、昭和50年に工学部図学教室の所属となった。当時の話としては、将来図学を2名に増やしこれを核として他に数学、物理・化学の教員を加え6名で基礎講座のようなものを作るといったものであった。しかし、学部長の入れ替わりや想いを持っておられた先生方の定年で、この案は日の目をみることはなかった。その後、私の仕事は、非常勤の先生方の定年で講義や実習を担当するようになった。しかし、当時担当科目は、全学科必須で入学者数や担当時間数も多く道具や人手不足が重なり、図学で100名を越す授業は教育の暴挙であると言われた、大変な時期であった。九州全体でも図学教員が不足しており、久留米や佐賀に非常勤に行かざるを得ない状態であった。このような時期、指導内容が学生全体にいきわたりにくいことへの焦りから何とか機械を使った教育支援システムが作れないものかと思案するようになった。中でも知りたかったのは、学生がどういうことを考え作図しているのかであった。当時のパソコンの性能から解答状態を何とかコンピューター上に記録できないものかと考

えるようになった。丁度この頃、米国の The engineering Design Graphics 誌上でも教育へのコンピュータ利用論文が目につくようになった。特に興味を引かれたのは、Marquette 大学 Jon K. Jensen の論文であった。その後、1983年在外研究で、この大学の機械工学科にコンピューターを使った教育法の研究で滞在することとなった。当時、入学は、秋と言うことは知っていた。しかし、講義は、セメスター制の半期60分授業で、1クラスが二十数名と高校の延長状態である。当初は、よくこんなことで大学教育になるものだとあきれた。しかし、時間が経つにつれ何だか日本の教育が変だなと思うようになってきた。講義中学生は、全く私語をせず真剣で、分厚い教科書、宿題に血眼になるなど日本の大学とまるで違う。考えるに日米の違いは、教育システムでの efficiency (効率) の場所にあるのではないか、つまり日本では、教育業経営での経済面に米国は教育の中身ということである。また、当地の日本人の先生による衝撃的な話は、サバティカルリープである。米国でのサバティカルリープは、7年に一度で、一年の休養と次の研究テーマを探すことだそうである。つまり、7年一区切りで研究テーマを変えなければならず、前後一年の準備期間とすれば一つのテーマの期限が5年と言う事になる。日本でこのようなことをやればどうなるのかと一瞬不安になった。

滞在中は、教育事情把握のためできるだけ多くの授業に参加、また制度や施設なども調べて回ったが教育設備が充実、効果があれば積極的に取り入れるという姿勢に驚かされた。しかし、授業料は、6万円/単位と日本の私大よりかなり高額であった。これに関してであるが、客員研究員は、家族を含め準職員待遇で2単位まで無料であった。家内が希望し、この2単位を取得、おかげで大学のシステムや先生の授業のやり方、学生の勉強状態などをつぶさに知

ることができた。カリキュラムで特に興味を引かれたのは、デザインプロジェクトである。コースでは、新入生を小グループに分け、教員と企業が一体となりモノ作りを競わせるもので、学生の興味を喚起、思考力、表現力、コミュニケーション力、協調性などを養い、同時に社会人のしつけも行うものであった。優秀な作品については、大学が特許を取り収益管理も行い年一億円近い収益をあげていた。これは、まさに、“教育の効果大にして財を潤わしむ”と一石二鳥の理想的な大学経営法で感心させられた。帰国も近づいた頃、ユタ州で開催の ASEE（米国工業教育）学会発表に行った。この学会は、90年の歴史を持ち、5千名を超える参加者と、講演誌が1000ページを超えるもので、教育関係でこれだけの人がと驚かされた。理由は、教員の評価に、専門の研究業績以外に教育分野での業績が求められるためとかで、当時の日本ではあまり重要視されなかった分野である。帰国後、パソコンも高性能化、廉価版が出回り、大学にも数多く設置されるようになった。そこで数学科の CAI を研究しておられる先生にお願いして小生の考えるシステムの実現を図ってもらった。この方法は、当時画期的な方法として、その後国内外の多くの大学との共同研究のきっかけともなった。1988ウイーンで開催された図学関係の国際会議の席上 Purdue 大学の Prof. Dennis R. Short と知りあった。丁度その年の秋、Jon と Dennis より同時期に手紙でメールアドレスが送られてきた。当時、大学の電算センターに問い合わせると IBM コンピューターがなく、付近の大学で九州工業大学のコンピューターが使えることが分かった。

当時は、九州工業大学の IBM に電話モデムでアクセス、山口の東京理科大学分校の VAX コンピューターを経由し、本校から米国に繋がるものであった。通信は障害が多く使いにくいものであった。しかし、メールは、丁度普及し始めた FAX と併せ研究の打ち合わせが非常に便利になった。その後、共同研究のため教育の内情視察で訪れた Purdue 大学キャンパスは、広大で飛行場や発電所を所有し、教室の多くが地下にあった。歴代学長は、冷戦時代が過ぎるまで軍の高官が勤めていた。Dennis 自身も軍の気象班出身で叔父さんは、真珠湾攻撃で解任された有名な将軍であった。しかし、授業は、それ

ほど勇ましいものでもなく、学生には懇切丁寧な受け答えや指導が行われていた。教育設備で最も興味を引かれたのは、机に5段階スイッチがセットされコンピューターに連動、リアルタイムで学生の反応を確認しながら授業を進められることであった。授業内容は、どの大学も日本に比べ平易であった。しかし、学生には基本がしっかり教えられており、数多くの Lab . で学生の質問に受け答えできる体制が取られていた。

コンピュータで授業をし、解析を進めているうちに図学（図法幾何学）の定義に対する疑問が生じ始めた。それまで、図学は“立体感覚”あるいは“空間認識能力”を養うなど抽象的なものであった。しかし、教育の目的をより明確にするためには、その意味を正確に知ることが必要と考え“幾何”を辞書で引くがいつこうに明確な意味が出てこない。学会で重鎮の先生方にお尋ねしても明治時代の珍訳かもしれないということだけであった。丁度この頃、北京の航空航天大学でグラフィクスに関する国際会議が開催され、中国工程図学会会長で同大学教授の陳劍南先生にお会いする機会ができた。漢字（Chinese Capital）の本場、中国ではそれなりの意味があるのでと“幾何”の意味をお尋ねしたところ“当て字”ですよとあっさり言われ拍子抜けしてしまった。何でも学問好きな福建省の王様がヨーロッパ人に幾何の講義を受けて発音に見合うこの字を当てたそうである。以後、“Geometry”から考え、“測量”の意、つまり2次元平面上の2点間距離（寸法）を正確に測れるようにするというので、これを立体に当てたものと納得できた。これ以後、図学は、重要なモノ作りの手段と考えるようになった。科学・技術（理論や公式の展開）との接点はまさにこの“寸法”から来るものでうなずけたからである。また、約2世紀前、産業革命が始まる頃、設計の過程で突如と出てきたことから考えると人工エネルギー出現でそれまでの勘や経験の世界が通用しなくなり新たな方法が必要になったことからもうなずけた。こうして、近代産業で図が思考具現化の手段と分かると、その先にある創造や着想など新概念組み立てに図による概念操作能力の育成ができないものかと考えるようになった。この領域は、これからの日本に求められるものであるが、それらしき文献も見つからな

い。そこでやむなく、自身をモデルにし知財化できるモノを作ろうと風力発電を選んだのは1999年であった。背景には、人工エネルギーに対する自然エネルギーの必要性が高まることを予感（社会問題解決に専門での寄与の可能性）したためである。1999年にニースで開かれた国際会議では、1000名を越すくらいだったものが毎年千名近くずつ増加、現在では、9千名を超えるに至った。当時、ヨーロッパでは、既に Sustainable（持続可能）、New Industrial Revolution（新産業革命）などのキーワードが盛んに飛び交っていた。当時の風車翼は、すでに航空機の技術を応用した翼形の解析や開発は、高度なもので小生の入る余地などないように見えた。しかし、風車機構を図法幾何学的に検討していくうちにいくつか大きく抜け落ちた箇所があることを発見、これを基に新たな装置を開発、特許申請につなげることができた。実証実験では、風力資源豊かな玄海灘にある大島村牧場と壱岐島の八幡神社（住吉神社と兼任の宮司は本学卒業生）裏山を選んだ。前者は、地形の選択を誤り風車がごとごとく破損してしまった。しかし、多くの知見を得ることができた。後者では、やっと実用化の目途が付き、この正月三ヶ日の参道の照明を行い、神社に電気を照明として奉納することができた。また、開発当初は、莫大な風力資源を持つロシアとの共同研究を試みた。著名な先生にモスクワで気象関係の研究をしている Strakov 氏を紹介してもらい、更に同氏からムルマンスクのロシアアカデミーコラサイエンスセンター、Prof. Gregory, Prof. Mini を紹介してもらい共同研究を検討した。しかし、機材調達がうまくいかないことが分かり断念せざるを得なくなった。

また途中、Strakov 氏からは、モスクワで当時西側では入手困難なロシア全土の風況マップを得ることもできた。訪問先のコラサイエンスセンターは、ムルマンスクから南へ180kmほど下ったアパティティ（図1）にあった。研究所を訪れる途中、Prof. Gregory が遠くの山を指し、水爆の地下核実験場だったところだと言う、センターから約20kmのところだそうで日本では考えられないようなことである。ツンドラ地帯は、地平線まで小山が連なる無人地帯



図1 新生ロシアのコラ半島

で風力資源は無尽蔵のように思えた。研究所の Boris 所長は、原子力があるためか風力にはあまり興味を示さず、もっぱら西側の資本導入に関心があるようであった。

風車の開発では、概念操作によりこれまでにない様々なものを考える出すことができた。しかし、創造教育に関しては、具体的な方法は見出せなかった。このことに関しては、“概念”を取扱うなど哲学的な要素も入るため文系学部との協力体制も必要で、基礎教育を充実させ、知識の幅広い解釈に力を注ぐ必要があるのではと思える。最後に、国際会議への参加や多くの国への訪問、各国の研究者との交流を通して思うことは、何でこうもうまくいったのか、語学だけの問題ではない異文化に対する同化能力のようなものがあるのではと考える。明治末期、伊藤公が健在な頃、財政顧問付きとして異国の地に赴いた祖父について幼少の頃より異文化の中で育った母親の免疫力によるものかとも思える。